

し せ き さ ぬ き こ く ふ あ と

史跡 讃岐国府跡

香川県埋蔵文化財センター

はじめに

香川県埋蔵文化財センターは、平成 21 年度から讃岐国府跡探索事業に取り組み、これまで所在地が確定されていなかった讃岐国府跡が坂出市府中町にあることを特定しました。

特に平成 23 年度からは、讃岐国府跡の開法寺東方地区について重点的に発掘調査を行った結果、国府の主要施設を発見し、その実態を明らかにしました。

讃岐国府跡は香川県のみならず、日本の古代の歴史を明らかにする上でも重要な遺跡であることから、国の史跡に指定されました。



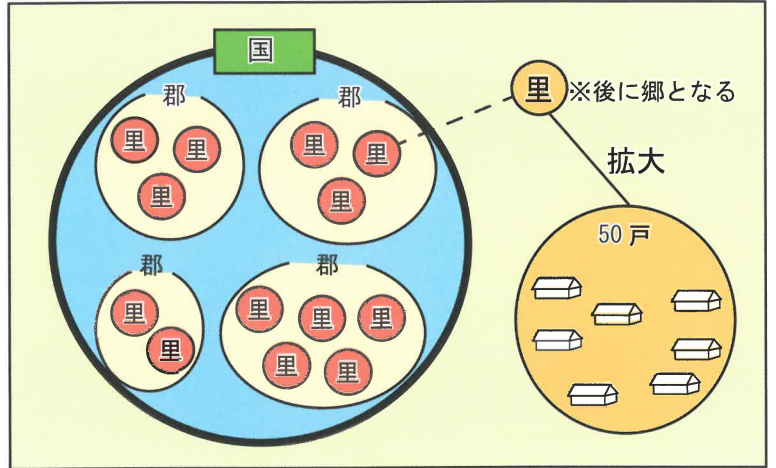
空から見た讃岐国府跡（南から） 赤線内が史跡の範囲

国府が置かれた時代

701年の大宝律令の施行後、朝廷は各国に国司を配置し、地方政治の拠点である国府を本格的に整備します。国府は、各国の郡司たちを指揮し地方政治を担っていました。国府の中心である政庁（国庁）では行政の実務や、各種行事や祭祀が執り行われました。政庁を中心とし、そのほかの実務施設、必要物資をつくる工房や軍事のための兵舎など、さまざまな機能をもつ施設が集まった範囲が国府と呼ばれました。

五畿	畿内 五国
	東山道 八国
	北陸道 七国
	東海道 十五国
七道	山陽道 八国
	山陰道 八国
	南海道 六国（讃岐国含む）
	西海道 十一国

古代の五畿七道と国の数



古代の国の構造模式図

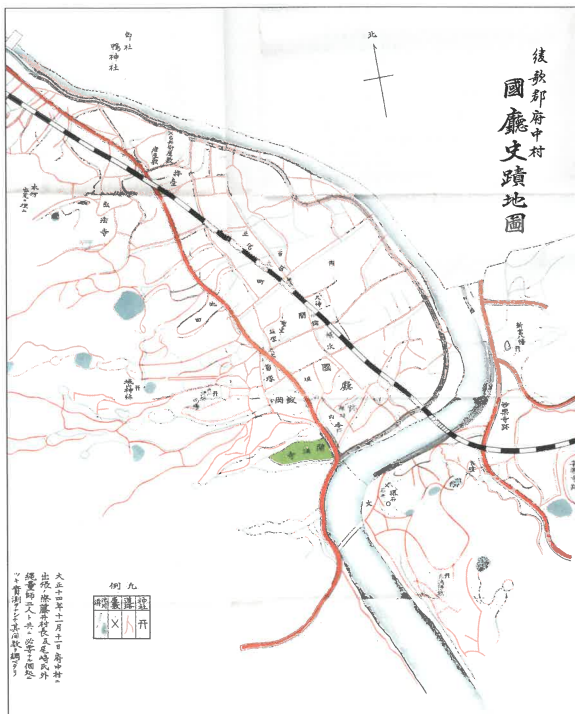
古代には現在の都道府県より多くの国が、各地に置かれていました。南海道（現在の四国と淡路島、和歌山県）で所在地が明らかなのは、讃岐国府のみです

国の下には郡、その中には複数の里（後に郷となる）があり、里は原則 50 戸（戸は一家族）で構成されていました

讃岐国府を求めて

讃岐国府は、江戸時代の『讃岐国名勝図会』において所在地についての研究が始まります。

その後、大正時代から地名を中心とした研究が行われました。その成果が岡田唯吉によって示された「国廳史蹟地圖」や、国庁推定地に建てられた讃岐国庁址碑です。



大正時代の讃岐国府跡の推定図



讃岐国庁址碑

岡田唯吉 1942「讃岐国府遺蹟考」『鎌田共済会叢書第四輯』
鎌田共済会調査部 に再録のものを引用

大正十一年に建てられた石碑が現在も現地に残る

讃岐国府の置かれた地

讃岐国府は古代の讃岐国の 11 の郡のうち、**阿野郡**に置かれました（『和名類聚抄』ほか）。その位置は坂出市府中町であり、讃岐国の国司を務めた菅原道真の詩の注釈にある「開法寺は府衙の西にあり」『菅家本草』からみえるように、今も塔跡の残る開法寺跡の東側に当たります。

国府は讃岐国の中央の綾北平野の奥に立地し、西側に所在する城山と、東を流れる綾川によって囲まれています。

狭い平野の奥は不便なところに見えますが、国府が置かれるより前に国防の重要な施設の一つであった城山城が近くに築かれた瀬戸内海の要所です。平野の奥を通る当時の主要道路の南海道にも近く、綾川を下った先にあった国府津（港）へのアクセスも良好な位置です。

また、国府周辺には新宮古墳などの多くの古墳が築かれたことから、他の地域と比べて、国府造営以前の地域勢力が強い力をもっていたことも、国府の場所が選ばれた理由の一つと考えられます。



古代の讃岐国の郡



新宮古墳の石室



古代の綾北平野 周辺の復元地図

綾北平野は狭い平野ですが、古墳時代の終わり頃には県内でも有数の規模をもつ古墳群が現れる地域となり、この地に国府が選ばれたこととの関係が考えられます

讃岐国府跡（開法寺東方地区）の調査成果

讃岐国府跡の広がり、現在は約 27 万㎡におよびますが、さらに広がる考えられます。

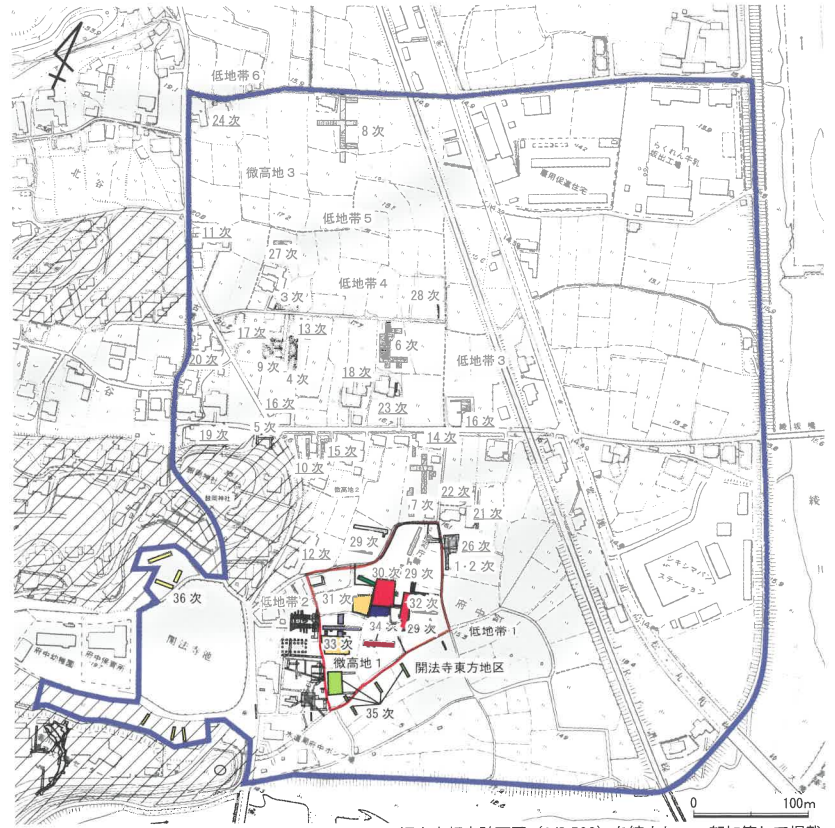
開法寺東方地区は、その中でも南端の微高地上に当たり、国史跡となっています。讃岐国府跡には、この他にも施設の存在が推定される個所がありますが、瓦や施釉陶器が集中する開法寺東方地区に狙いを定め、平成 23～29 年度の期間で発掘調査を行いました。

調査の結果、開法寺東方地区では次の5つのことがわかりました。



開法寺東方地区
の南側の崖

綾川の氾濫によって削られた崖が残っています



坂出市都市計画図 (1/2,500) を縮小し、一部加筆して掲載

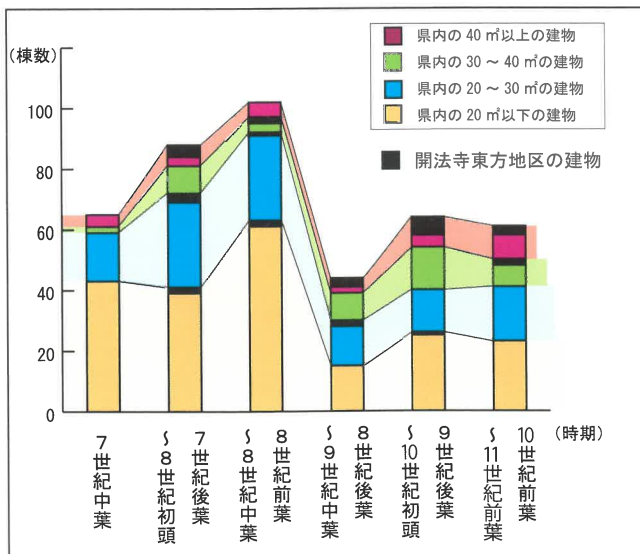
讃岐国府跡の範囲と開法寺東方地区

青線内が現在の讃岐国府跡の範囲、赤線内が開法寺東方地区

1 讃岐国内でも最大級の規模を誇る建物群

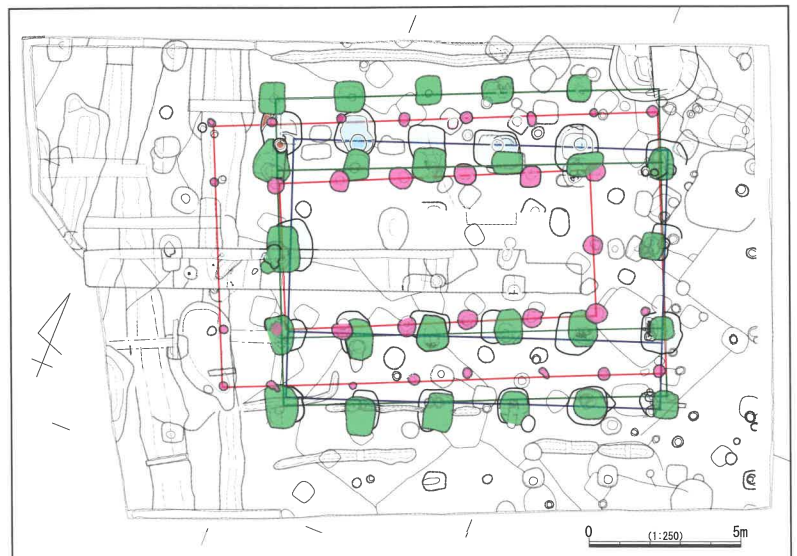
開法寺東方地区では、7 世紀中葉～11 世紀までの建物跡が見つかっています。最も大きいものの床面積は約 80 ㎡で、古代の讃岐国内の建物の中でも最大級の規模を誇ります。

また、外側に廂（ひさし）をもつ建物も多く、建物の格式の高さを物語ります。



香川県内の面積別の建物数

開法寺東方地区の建物では、全時期にわたり県内で最大規模の建物が存在することがわかります



讃岐国府跡で最大規模の建物跡

着色個所が時期ごとの建物を構成する柱跡です。巨大な建物が少なくとも3時期にわたり、同じ場所に建てられています

2 規格的な配置の建物群

建物の規格的な配置・持続性も注目すべきことです。開法寺東方地区では、一辺約100mの範囲に、8世紀～11世紀（奈良時代～平安時代末）の数百年にわたり建物が建てられ続けます。これらは、建物の端や向きをそろえるなどの規格性が認められ、その規格は、離れた位置の建物にまで及びます。建物に囲まれた中央の部分が、施設の無い広場のようになることも他の国府に多くみられる特徴です。

さらに、西側に隣接する開法寺との境界や開法寺東方地区の北側には、塀・溝といった区画のための施設が設けられています。



建物群を取り囲む一本柱塀跡

溝と、人物の横にある柱跡によって構成される塀がみつかりました（着色箇所）

9世紀～10世紀の建物配置



9世紀～10世紀の建物配置の想定図

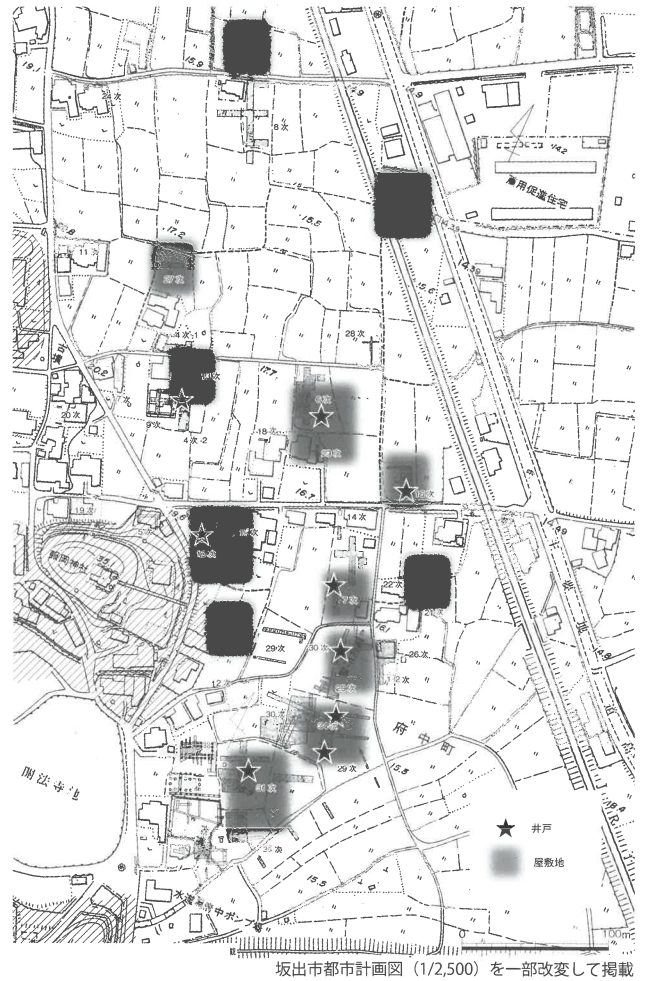
3 国府終盤の姿

国司は都から派遣されていましたが、平安時代の頃には国司として任国へ行くことが減り、地元の有力者（在庁官人^{ざいちょう かんじん}）が国司の代わりに実際の仕事を行うこと（遥任^{ようにん}）が多くみられます。そして国司の不在の状態の国府は留守所^{るすどころ}と呼ばれます。

讃岐国府跡の調査では、古代の終わりから中世前半の遺構も多く見つっています。これらを整理すると、井戸をもった一辺約 50mの屋敷地が、開法寺東方地区とその北方に集まっている景観が復元できました。

これらの屋敷地の集まりは、地元の有力者を中心として地方が経営されていた留守所の実態を表すものとして、注目される成果です。

また、同時期の香川県内の遺跡にはほとんどみられない灯明具（明かりを灯す道具）や、中国から輸入された陶磁器が多量に出土することは、一般集落と大きく異なり、当時の在庁官人たちの活動の一つの側面を表しています。



屋敷地の想定配置

複数の屋敷地（着色部分）が近接して所在しており、多くはそれぞれの屋敷地に井戸（★）をもっている

4 国府が置かれる前の姿

国府は、701年の大宝律令施行以降に、本格的に整備されることが多いですが、開法寺東方地区では、それより古い時期の建物も多く見つかりました。これらは、8世紀以降の建物跡の主軸が今の地割（条里型地割）に近い方向を向くのに対し、主軸が南北方向を向いています。

南北方向の主軸をもつ建物跡も規格的に配置され、それらを区画する施設も確認されています。国府が整備される以前にも、この地には重要な施設が存在したと考えられます。

南北方向の大型建物跡と城山（東から）

城山の築かれていた時期の建物主軸は、すべて南北方向を向いています。後の8世紀以降には、現在の地割に建物が揃えられるようになることから、その間には大きい土地区画の再編成があったこととなります



5 特徴的な出土品

古代の役所跡からは、一般の集落跡でほとんど見られない遺物が多く出土します。開法寺東方地区の調査では、役人が使用した^{すずり}硯や着物の帯飾りが見つっています。

また、当時の高級食器である^{りよくゆうとうき}緑釉陶器や^{かいゆうとうき}灰釉陶器、^{さんさいとうき}三彩陶器などの^{ゆうやく}釉薬をかけた器や、建物に使用された多量の瓦など、当時の一般集落とはかけ離れた質・量の遺物が出土しています。

このような出土品からも、当時の国府の姿を復元することができます。



讃岐国府跡出土の硯（左）と復元図（右）

《^{すずり}硯》

古代の硯は、主に焼き物です。讃岐国府跡の発掘調査での出土量は、県内の他遺跡の出土量をはるかに凌駕しており、日常的に文字が使用されたことがわかります

《三彩陶器》

3種類の釉をかけた器です。香川県内では、このほか坂出市大浦浜遺跡で出土が知られるのみです



杯

蓋



讃岐国府跡出土の三彩陶器（右）と復元図（左）



《^{こんどうせいりゅうとう}金銅製龍頭》

金銅製（銅に金貼り）の龍を模した全長約5 cm の製品です。正確な用途は不明ですが、龍の首の根元やくわえている玉にある穴に、棒などを通して使用していたようです。

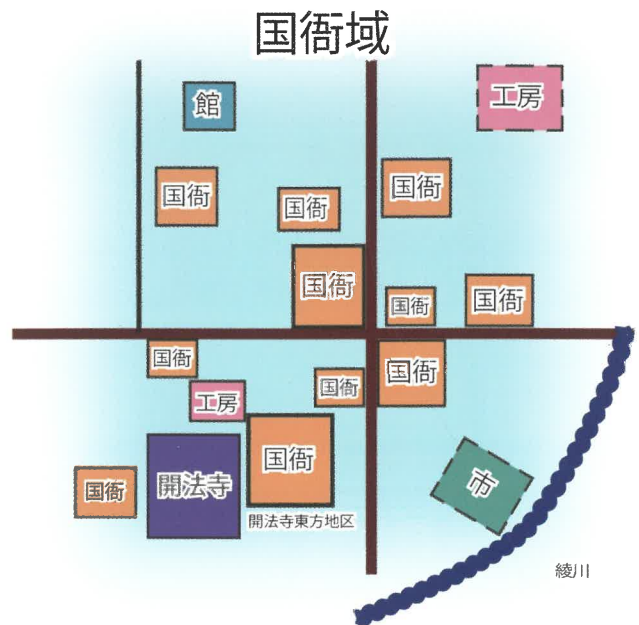
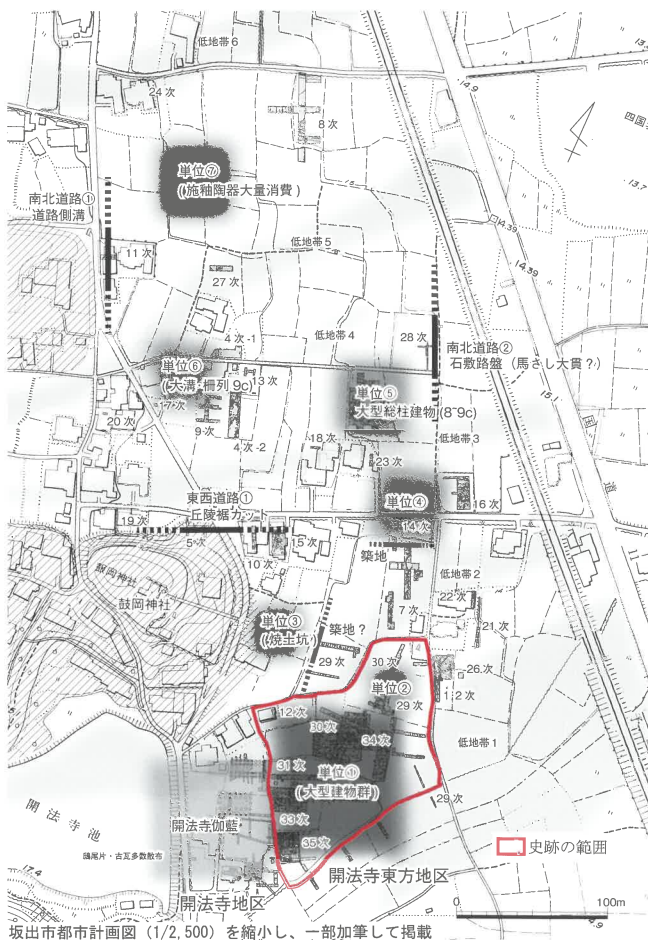
国内では、福岡県沖ノ島の出土品に龍の頭を模した製品がありますが、国府跡での出土は知られていません。

讃岐国の中の国府、国府の中の開法寺東方地区

発掘調査により、開法寺東方地区に国府の施設が存在したことが明らかになり、長年推定の域を出なかった讃岐国府の所在も確定しました。

開法寺東方地区は、特徴的な遺構（建物跡など）の状況や、官衙で見つかることの多い遺物などの存在から、国府の中でも主要な施設の一つであったと考えられます。

国府には、ほかにも国庁・国司館・曹司などの様々な施設が存在したことがわかっています。各地の発掘調査の成果や文献資料などから、それらは広い範囲に分布し互いに道路によって結ばれていたと考えられます。讃岐国府もそのような姿であったと推定され、開法寺東方地区以外の施設の解明が、今後の重要な課題です。



讃岐国府跡の主要施設（国衙）の推定（左）
と施設配置のイメージ（上）

開法寺東方地区の周辺にも、多くの主要施設が展開する可能性があります

おわりに

讃岐国府跡（開法寺東方地区）については、多くの県民ボランティアや関係者の支援のもと、地名調査・地形調査・発掘調査などの多方面からの調査によって多くのことが明らかになりました。

しかしながら、開法寺東方地区は讃岐国府の中でもごく一部の範囲であり、国府の主要施設である国庁などの施設を明らかにできていません。今後のさらなる調査の進展が期待されます。

『しせき ざんぎこくふあと 史跡 讃岐国府跡』

印刷 株式会社 T-NET vigla
発行年 令和2年3月

発行・編集 香川県埋蔵文化財センター